

2024 年夏来日 青少年交換プログラム

ホストファミリー マニュアル



もくじ

青少年交換プログラムについて	4
1. 青少年交換プログラムの趣旨と概要.....	4
2. 青少年交換のはじまり	4
3. 地区青少年交換委員会の役割	5
4. 主な用語	5
ホストファミリーとしての基本姿勢	6
1. ホスト期間中の費用負担について.....	6
2. 家族の一員としての義務	6
3. 来日直後のストレス	7
4. 食事の保証	7
5. 食事の内容	7
6. 門限	8
7. 地域の交通に関する情報	8
8. 緊急災害に備えて	8
9. 病気や怪我	8
10. 保険	8
11. ホームシック	9
12. 日本語教育	9
13. 習い事	9
14. 宗教について	9
15. プライベートな時間	9
16. 留学生のホームステイ先での過ごし方.....	10
17. スケジュールの調整	10
18. ロータリークラブの例会・講演会.....	10
19. 小遣い	10
20. 地区外旅行・外出	11
21. プレゼント	11
22. 国際電話	11
23. 携帯電話	11
24. Eメール	11
25. インターネット	12
26. 帰国前の荷物発送	12

27.	禁止事項	12
28.	留学生とのトラブル	13
29.	ハラスメントについて	13
30.	緊急事態発生の場合	13
31.	ボランティア誓約書の提出のついて.....	14
32.	「おなやみごと（ハラスメント）相談窓口」	14
【地区青少年交換委員会】	15
【関係連絡先】	15

青少年交換プログラムについて

1. 青少年交換プログラムの趣旨と概要

ロータリーの青少年交換プログラムは、国際ロータリー（RI）の正式プログラムです。1972年のRI規定審議会において決議され、全てはロータリー章典に準拠したルールが適用されており数ある青少年奉仕活動のうちでも大変価値ある奉仕活動の一つです。

海外で生活することは、国際理解と平和を推進する素晴らしい方法です。青少年交換を通じて、学生は新しい言語を学び、異なる文化と慣習を知り、生涯に渡る友情を育みます。

ロータリー青少年交換プログラムの目的は以下の通りです。

- ・国際理解と親善の心を育む
- ・青少年のエンパワメントを通じて好ましい変化を生み出す
- ・プログラムに参加する受け入れクラブ、ホストファミリー、地域社会、学生の間に関係を築く

この活動にはときに困難と煩わしさを伴うことがありますが、それ以上に**本人はもちろん、地域社会のためにもまたクラブにとっても計り知れない大きな成果を上げることができる奉仕活動**です。

2. 青少年交換のはじまり

青少年交換プログラムは1929年、米国とデンマーク・コペンハーゲンのロータリアンの子供たちの交換から始まりました。第二次世界大戦で一度途絶えるものの、その後1946年に再開され、1950年代には、この相互交換型で長期的かつ学問的な交換は人気を博し、ロータリー青少年交換の原型へと発展していきました。1972年、国際ロータリーの理事会は、価値ある国際的な活動として、世界中のクラブに青少年交換を推奨することに同意しました。

現在は毎年120か国以上、15～19歳の学生9,000名以上の交換が行われています。また、日本においても毎年50か国以上、約200名の学生が海外に滞在し、言語や文化を学びながら、海外に友人をつくり、世界市民としての自覚を養い成長していきます。

また、このプログラムは誕生の経緯からみて、**数あるロータリー奉仕プログラムで唯一、ロータリアンの子弟が参加できるロータリープログラム**です。

3. 地区青少年交換委員会の役割

交換相手地区との実務的なやり取りは、地区委員会で行っています。地区委員会はプログラムを成功させるために、クラブに対してあらゆる援助と助言をします。また、交換学生に対してはオリエンテーションを開催し、留学生としての意識高揚をはかり、アドバイスをしていきます。

地区危機管理委員会と連携し、留学生の命の安全と健康を守るべくプログラムを推進します。

4. 主な用語

インバウンド：Inbound	青少年交換来日交換学生（以下、来日学生）IBSともいう。
アウトバウンド：Outbound	青少年交換派遣交換学生（以下、派遣学生）OBSともいう。
ローテックス：ROTEX	元青少年交換派遣学生 自らの留学経験を活かし、IBS、OBSの留学生活がより良いものになるようサポートする。
ホストクラブ	来日学生を受け入れて世話をしてくれるクラブ。
スポンサークラブ	派遣学生を推薦してくれるロータリークラブ。
カウンセラー	ロータリーにおいて学生の主な連絡役を担当し、年度を通じて定期的に学生と直接連絡を取ることで、学生が留学国と地域社会に溶け込めるように支援する。
ライジエム：RIJYEM	Rotary International Japan Youth Exchange Multidistrictの頭文字。一般社団法人国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構。日本における青少年交換をまとめる組織。
イエス/ワイ・イー・エス・エス ：YESS	Youth Exchange Support Systemの頭文字。交換学生とロータリアンの手助けをすることを目的としたサポートシステム。現在多くの手続きはこのYESSを用いて行われる。RIJYEMが運用。

ホストファミリーとしての基本姿勢

ホストファミリーは、文化交流における極めて重要な部分であり、ホストファミリーを通じて留学生は滞在中にさまざまな活動に触れることになります。ホストファミリーは、留学生が異国の価値観を学ぶ上で大きな役割を果たす一方、留学生から新しい文化を学ぶ機会に恵まれます。

留学生の受け入れは、青少年の希望と夢を分かち合い、海外派の学生やその家族と生涯にわたる友情を築くことのできる、類まれな経験です。若き学生が新しい文化と環境に慣れる手助けをするのは簡単なことではありませんが、その恩恵もひととき大きくやりがいのある仕事です。

交換学生は家族の一員として迎えます。決してお客様扱いをしないようにお願いします。留学生にとって、皆様は「お父さん」であり、「お母さん」になります。

一番必要なのは、留学生を歓迎するという気持ちです。ホームステイの成功の秘訣は、**神経質にならないことです**。少々のことは気にしないで、放っておくことが必要です。いつも「自分の子供だったらどうするか」を基本に、決して甘やかさず、愛情を持って育てるという姿勢が大切です。「親戚の子を預かっている感覚」かもしれません。

1. ホスト期間中の費用負担について

留学生にかかる費用のうち、小遣い、通学費、学校の制服・教材費、修学旅行費、1年間の留学生保険、ロータリー行事参加費はホストクラブで負担します。しかし、それ以外の日常の出費はホストファミリーの負担が原則となっています。これはロータリーにおける行為は、自らなる意志に基づく奉仕を基本とすること、即ち「ボランティアでホストを務める」ということにあるからです。しかし、現在、当地区にあってはホストファミリーへ毎月、若干の補助金をお渡しすることとしています。これは基本的にホストファミリーへのお礼であり、実費を補償するものではないことをご承知いただきたいと思えます。

2. 家族の一員としての義務

各家庭には、それぞれのルールがあると思います。交換学生は家族の一員ですから、当然ながら、そのルールを守らせてください。（但し、宗教に関しては決して強制しないでください。）自分の身の廻りのことは勿論、家族の手伝いなども積極的にさせます。そうすることによって、日本の習慣も理解できるようになります。男子でも、自分で洗濯・アイロン掛けをす

る子がいます。

家族のルールは「First Night Questions」(別紙)等で確認しあってください。

来日当初は言葉が不自由な事が多いので、できるだけ第1ホストファミリーは、外国人と接した経験のある家庭が望ましいとされています。ただし日常的に上手に英語を話す家庭では、日本語の習得が非常に遅れる傾向になります。最初の数か月で「日本語の環境にさらす」ことがとても重要です。

3. 来日直後のストレス

来日直後は、習慣の違いに対する戸惑いもあり、言葉も思うように通じない等、かなりのストレスがたまります。こんな時は家族の愛情が必要です。暖かい雰囲気であげてください。

せっかく日本に来たのだからといって過度に日本文化や日本食を勧めないようにしてください。

ほんの数か月で「自分好みの」来日学生に育て上げようとする、ギャップが生じぎくしゃくしてしまうことがあります。

過度の期待は、その裏返しで失望も深くなり学生を受け付けなくなった事例もあります。

学生の性格を十分尊重し、昨日より今日は少しでも進歩が見受けられればそれでよしとしてください。

4. 食事の保証

三食の食事は、ホストファミリーの責任においてお願いいたします。学校での昼食の場合、弁当を持たせるか、そうでない場合は昼食代として相応のお金(500円程度)を渡してください。友人の家などに食事に招待された場合は例外です。

5. 食事の内容

ホストファミリーのお母さんが一番気にされることですが、特別な料理を考える必要はありません。普段通りの食事をお願いします。用意した日本食を食べないからといって、心配する必要はありません。最初は食べられない物でも、やがて殆どの日本食を食べるようになり、「日本食大好き!」になります。カレーライス、てんぷらは大好きです。留学生には、すべてのことに、最低3回はチャレンジする事を、オリエンテーションで指導しています。

健康上・宗教上・個人的理由で特定のものが食べられない場合は配慮をお願いいたします。

6. 門限

門限を午後10時と決めてください。慣れてきて、「誰かの所は門限がない」「誰かの家は12時までいい」とかいう留学生の言葉に負けないように、毅然とした態度を示してください。

7. 地域の交通に関する情報

学校までの道順、自宅周辺、交通機関の利用方法を教えてあげてください。当分の間は迷子札を渡しておくのも一つの方法です。

8. 緊急災害に備えて

地震・火災等緊急時に備えて、避難場所・避難方法を教えておく必要もあります。

また外出先での緊急時の連絡先(自宅・カウンセラーの連絡性)を常に携帯させてください。

在留カードは常に携帯させてください。

緊急時に安否確認も含めて地区・クラブ・あるいは国際ロータリー日本青少年交換委員会(RYJYEM)から問い合わせをする場合があります。YESSの情報を常に更新してください。

*YESSの更新はホストクラブが行います。連絡先に変更があった場合は、ホストクラブへ連絡し、更新の依頼をしてください。

9. 病気や怪我

どんなに健康に自信がある生徒でも、気候、食べ物の違いなどで、ダウンすることもあります。また、海外と日本の交通事情が違いますので、交通事故による怪我も考えられます。いずれの場合でも、事故が発生したら、直ちにロータリークラブのカウンセラーに報告・相談し、治療費は保険でカバーします。

10. 保険

学生は来日前に、国際ロータリー日本青少年交換委員会(RIJYEM)が指定する保険に加入してきます。また、来日した際には、「国民健康保険」にも加入します。

立て替えた医療費及び病院までの交通費を請求するためには、全て領収書が必要ですので保管しておくようお願いいたします。

11. ホームシック

ホームシックには程度は別として、誰でも一度は必ずと言っていいほど掛かります。問題はそれを自分の気持ちの中で解決できるか否かです。殆どの子供達はうまく処理しているようですが、それが難しい場合は皆さんの助けが必要になってきます。話し相手になってあげることが一番です。重度の場合はロータリークラブのカウンセラーに相談してください。必要に応じてプログラムOB/OGもお手伝い致します。

特に最初のうちはホームシックが「ホストファミリーを拒否する」という形で現れることがあります。時間をかけて対応してください。

12. 日本語教育

日本を理解する上で、日本語を覚えるのは大変重要なことです。ホストファミリーは、留学生に日本語を教える先生でもあります。毎日少しずつでもいいですから、正しい日本語を教えてください。

家庭ではなるべく日本語で話すようにしてください。

来日学生は日本の文化や歴史、生活を学びにきています。日本の高校生と友達になり、多くを得るためには「日本語の習得」が必要です。家庭で学生が理解できるからといって英語などの外国語を話す機会が多いとどうしても日本語の取得に遅れが生じる場合があります。できる限り日本語で通してください。

13. 習い事

日本文化を知るための習い事、稽古事は、本人の希望があればやらせてあげてください。月謝等については、クラブカウンセラーにご相談ください。

14. 宗教について

教会へ行く学生は少なくなりましたが、どうしてもという場合は宗派にあった教会を近所に見つけてあげてください。

15. プライベートな時間

気を遣いすぎて四六時中、側についているというのは行き過ぎです。時には一人で何かをする

プライベート時間を大切にしておあげることも必要です。

また往々にして休日の起床時間が昼過ぎになることがあります。大目にみてやってください。

16. 留学生のホームステイ先での過ごし方

留学生には夕食後、出来るだけ家族と一緒に過ごすよう指導してあります。また、英字新聞は必要ありません。テレビも普段通り日本語で見るようにお願いします。

17. スケジュールの調整

最初のうちは何も分からない学生も、やがて自分の時間を作る余裕が出てきます。学校が休みの日には、自分自身で友達と出かける約束をするようになります。

ホストファミリーの皆さんがどこかに連れていく計画を立てても、彼ら独自のスケジュールと重なる場合も出てきます。前もってスケジュールの打合わせをしてください。ホストクラブ・来日学生のためのオリエンテーションの時に前もって行事予定表をお渡ししています。行事の日程を確認して、オリエンテーション及び行事を欠席することのないように、本人のスケジュール調整を指導してください。

18. ロータリークラブの例会・講演会

ロータリークラブの例会に出席することや、その他の団体で講演することは、交換学生にとっては、親善大使という意味でも大切な義務の一つです。例えば皆さんの親戚を招いてのミニ講演会、或いは町内会、婦人会、子供会、近所の小中学校等、あらゆる団体で講演させる機会を与えてください。

19. 小遣い

月額10,000円が小遣いとして、携帯電話代として3,000円各ホストロータリークラブより支給されます。それ以外のお金はあげないようにしてください。

これは、他のホストファミリーとの兼ね合いもありますので、厳守事項です。

20. 地区外旅行・外出

地区外へ行くときにはロータリーの許可が必要です。友達だけの泊まりの旅行や特に海外旅行は禁止されています。※修学旅行のみ例外で認めています。

21. プレゼント

プレゼントは誕生日、クリスマスなどにとどめ、決して高価な物は贈らないようにお願いします。

22. 国際電話

今では通話機能のあるSNS（LINE等）や、国内外を問わず無料で通話やメールが出来る便利なアプリがありますので国際電話を使用する学生はほとんどいませんが、仮に国際電話を使用することになった場合、費用は本人が負担する決まりになっています。国際電話をかける場合は、必ずホストファミリーの許可を受けてから電話をし、向こうからかけ直してもらうか、コレクトコールを利用するように指導しています。また、ZOOM等の無料サービスを利用することをお勧めしています。学生に対しては、最初の3ヶ月間はあまり国際電話をしないように指導しています。

23. 携帯電話

携帯電話は本人の所在、帰宅時間を連絡するには便利なものです。ホストクラブの負担で交換学生に持たせてください。ホストクラブは上記の使用目的を勘案して、電話の契約タイプを選ぶようお願いいたします。貸与に当たっては、これらの点を十分に説明して、必要最低限ということを前提に使用させるようお願いいたします。

学生がSIMフリーのスマートフォンを持参する場合があります。短期間の契約で使用できる格安SIMのプランも多くありますので、そちらをご活用ください。

24. Eメール

ホスト宅でのEmailの使用については、特に大きな時差がある母国と連絡を取る場合等便利であり、費用の点からも国際電話よりはるかに安上がりです。しかし、来日後3ヶ月は、電話を含め

て国際通信は控えることが原則です。事前に使用上の心得、注意をしっかりと話しておくことが望ましいでしょう。使用時間を限定することも、きちんと約束をして守ってもらうようにしましょう。

25. インターネット

現在、学生は様々な学習資料をインターネットで検索して調べているのが実情です。またEmailについてもGmailやYahoo!メール等のウェブメールを使用していますので必ずインターネットの接続環境が必要になります。既に接続環境の整ったホストファミリーは、使用の許可をお願い致します。

接続環境が整っていないホストファミリーは、ホストクラブと検討の上インターネット環境の整備をお願いいたします。使用時間については、1日1~2時間程度と決めてください。

26. 帰国前の荷物発送

帰国近くになりますと、荷物が山のように増えてきます。帰国一ヶ月くらい前になりましたら、不要な荷物を発送させてください。費用は本人負担です。後からトラブルの元にならないためにも、事前にきちんと話してください。

27. 禁止事項

全ての交換学生には、世界共通のロータリーの国際ルール（4D[フォーディー]ルール）として、次のことが禁止されています。

- 1) 自動車、オートバイ、船舶、飛行機等の運転及び、グライダー等危険なスポーツの禁止。(No Driving)
- 2) アルコール飲料及び喫煙の禁止。(No Drinking)
- 3) シングルデートの禁止。(No Dating)
- 4) 麻薬、覚醒剤の禁止。(No Drug)

その他にも、留学生には守らなければならない規則があります。地区委員会では、オリエンテーション等でホストファミリーや学校の規則、日本の法律等を遵守するように指導しています。

留学生に問題が起こった場合は、すみやかに地区委員会にご相談ください。

28. 留学生とのトラブル

留学生とホストファミリーには「相性」があります。これが合わない場合もあります。ホストファミリーを引き受けたから、絶対に最後までやらなければならないという決まりはありません。難しいな、と思ったら遠慮せずにカウンセラーに相談してください。解決できない場合は、出来るだけ速やかに別のホストファミリーに移します。その他、あらゆることで、ロータリークラブのカウンセラーが相談を受けます。

29. ハラスメントについて

青少年と接する際の行動規範に関する声明（ロータリー章典）は、「ロータリアン、その配偶者、その他のボランティアは、接する児童および青少年の安全を考え、肉体的、性的、あるいは精神的な虐待から彼らの身の安全を守るため、最善を尽くす責任がある」と定めています。

- 身体的虐待

痛み、傷、その他の肉体的な苦痛や危害を与えること。

- 放置（ネグレクト）

青少年の福利に必要とされる食事、住居、医療、心のケアを提供しないこと。

- 性的虐待

暗黙あるいは明示的な性的行為に関与あるいは手配すること。不適切な身体的接触以外にものぞき見、公然わいせつ、ストーカー行為、電子的方法（SNS等）により性的な示唆を含む言葉や画像の提示、性的な発言など接触のないものも含まれる。

- 精神的、心理的、または言葉による虐待

年齢・民族・人種・肌の色・能力・宗教・社会経済的地位・文化・性別・性的思考・性自認などの特徴について軽蔑的な発言をすること。

30. 緊急事態発生の場合

学生、その家族等に緊急事態が発生した場合は、直ちに地区委員会へ連絡し、地区委員会と合同で対処します。青少年交換学生が関わるすべての深刻な事態（虐待やハラスメントの申し立て、事故、犯罪、早期帰国、死亡）について、**72時間以内にRI青少年交換担当に報告する必要があります（72時間ルール）**。海外との緊急連絡は、地区委員会を通じて行います。

- (1) 重大な病気や怪我、虐待やハラスメントの申し立ては直ちに地区委員会に報告してください。
- (2) 深夜でも構いません。
- (3) 誰が連絡をしても構いません。

31. ボランティア誓約書の提出のついて

ホストファミリーには必ず「ボランティア誓約書」（別紙）を提出していただきます。
これはプログラムの参加に際して青少年の安全を守り、若い参加者の肉体的・性的・精神的な虐待を防止するよう最善を尽くすことへの誓約書です。

参照：ロータリー青少年保護の手引き

https://rid2780.gr.jp/global-image/units/upfiles/36671-l-20240123171002_b65af745aec973.pdf

国際ロータリー「青少年交換プログラム」

※QRコード読み込み後、『ロータリー青少年保護の手引き』についてはページ下部



32. 「おなやみごと（ハラスメント）相談窓口」

当地区では、危機管理相談窓口「おなやみごと（ハラスメント）相談窓口」が開設をしています。地区危機管理委員会が運営をし、地区内の青少年交換学生を含む皆様の相談窓口になっています。相談内容や個人情報はしっかりと管理され、相談によって、相談者が不利益を被ることは決してありません。

「おなやみごと（ハラスメント）相談窓口」

<https://rid2780.gr.jp/trouble-consultation/>



【地区青少年交換委員会】

ご質問・お問い合わせは、原則、地区青少年交換委員会の各グループ担当委員までお願い致します。

何らかの事情で繋がらない場合、以下にご連絡下さい。

【関係連絡先】

21
携
E

21
携
E

算
〒
TI
E